

林業就業 見学ツアー

〈対象者〉

林業就業検討者の方

／林業の仕事に興味のある方

林業の仕事に就きたい方、興味のある方を対象に、
東京の木多摩産材の生産や流通の現場を見学し、
林業の現場で働く方々の生の声が聴けるツアーを開催します！



林業現場



原木市場



製材所



座談会

ご旅行期間：2026年 3月3日(火)【日帰り】

ご旅行代金：(お一人様) 2,200円(税込み)【昼食付】※保険料含む

- 募集人員：10名様(最少催行人員：3名様)
- 募集対象：林業就業検討者の方、林業の仕事に興味のある方
- 添乗員：同行します
- 食事条件：朝食0回・昼食1回・夕食0回
- 利用バス会社：中央観光
- 集合時間：9時00分
- 集合場所：JR武蔵五日市駅
- 申込締切日：2026年2月13日(金)
※定員になり次第締め切りとさせていただきます
- お申込・旅行代金支払い方法：
 - ・裏面記載の二次元バーコードよりお申込みください
 - ・記載の期日までにご旅行代金振込のお手続きをお願いいたします

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、保険料、入場料及び消費税等諸税。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

■旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まませんが、その一部を以下に例示します。クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。自宅から発着地までの交通費・宿泊費。行程に含まれない交通費などの諸費用。個人的性質の費用。

ツアー工程表	食事
JR 武蔵五日市駅 (9:00 集合)	
林業現場 (青梅市内) 見学	朝：×
原木市場 (日の出町内) 見学・昼食	昼：○
製材所 (日の出町内) 見学	夕：×
東京都森林組合 (日の出町内) 座談会	
JR 武蔵五日市駅 (16:30 解散予定)	

凡例：＝ 貸切バス

林業就業者対策のため、東京都から委託を受け、オフィス高濱(東京グリーンエコツーリズム)が企画・実施します。

旅行条件（要約）

●募集型企画旅行契約

この旅行は、オフィス高濱（東京グリーンエコツーリズム）（以下「当社」といいます）が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」といいます）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、チラシや本旅行条件書のほか、出発前にお渡しする「旅程表」と称する確定書面（以下「旅程表」といいます）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当社約款」といいます）によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期

- 1) ご旅行をお申込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約情報入力画面」に必要な事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。
- 2) お申込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「登録確認メール」がお客様に到達したときに成立いたします。但し、当社より「登録確認メール」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様の事情により「登録確認メール」を確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に「登録確認メール」が確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約確認・キャンセル」にてお客様ご自身で確認ください。なお、各ご旅行の最大催行人数を越えた場合は抽選となり、抽選結果により当選されたお客様は電磁的な方法により追って「当選確定メール」を送信しますので、当該メールがお客様に到達時点でご旅行が確定します。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、添乗員及びガイド代、各施設入場料及び消費税等諸税。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（差し替え別途）

旅行契約の解除期日		取消料 (おひとり)
旅行開始日の 前日から起算 してさかのぼって	[2] 20日前に当たる日以降の解除 ([3]～[7]を除く)	旅行代金の20%
	[3] 10日前に当たる日以降の解除 ([4]～[7]を除く)	旅行代金の20%
	[4] 7日前に当たる日以降の解除 ([5]～[7]を除く)	旅行代金の30%
[5] 旅行開始の前日の解除		旅行代金の40%
[6] 旅行開始日の当日の解除（[7]を除く）		旅行代金の50%
[7] 旅行開始後の解除または無連絡不参加（注）		旅行代金の100%

(注)「旅行開始後」とは、当社旅行業約款別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。「無連絡不参加」とは、お客様が「旅程表」にしたがった最初の旅行サービスを受けることができる時刻までに当社に連絡なく旅行サービスを受けなかったことをいいます。

●当社の責任

- 1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- 2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項（1）の責任を負いません。
 - ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止
 - ②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害
 - ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - ④官公署の命令、又はそれによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
 - ⑤自由行動中の事故
 - ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関等の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮

- 3) 手荷物について生じた本項（1）の損害につきましては、損害発生の日から14日以内に当社に対して申し出があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償いたします。

●特別補償

- 1) 当社は、前項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社約款「特別補償規程」により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、お客様1名につき死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数が3日以上になったときは1万円～5万円、携帯品に係る損害補償金（お客様1名につき15万円を限度。ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
- 2) 本項（1）にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨ホームページ・チラシ等に明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- 3) お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合でも、自由行動中の山岳登山（ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの）、リュージュ、ボブスレー、スライダー、ハンググライダー搭乗等その他これらに類する機関な運転中の事故によるものであるときは、当社は本項（1）項の保証金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。
- 4) 当社は現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書、貯金証書（通帳及び現金支払機用カードを含みます）、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害賠償金を支払いません。
- 5) 当社が本項（1）に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて追う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。なお傷害の程度、その原因となった事故の概要等については、当社に対し、事故の日から30日以内に報告しなければなりません。

●国内旅行保険への加入について

日帰り旅行の保険に加入いただきます。

●事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関又は当社にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- 1) 当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたホームページ、チラシ及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的な方法等で送付することにより提供いたします。
- 2) 当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- 3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。オフィス高濱 旅行事業部（東京グリーンエコツーリズム）（TEL：042-596-0037）にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<https://tokyo-get.com/>）にてご確認ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年1月1日を基準としています。旅行代金は、2026年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として出しています。

お申込み・お問い合わせ先 / 旅行企画・実施

オフィス高濱（東京グリーンエコツーリズム）

林業就業見学ツアー事務局

東京都あきる野市館谷 223-10 ☎042-596-0037 ✉info@tokyo-get.com

【営業時間】月～金 10:00～18:00（土・日・祝祭日休業）

【旅行業務取扱管理者】高濱 謙一 担当：小田、山科、田川

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。



いい旅への近道は、全国5500社のANTA加盟の旅行会社へ

一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

（一社）全国旅行業協会正会員

参加に際する注意事項

- スケジュールは交通機関・道路状況等の事由により変更になる場合があります。
- 集合時間に遅延した場合、ツアーの参加が叶わない可能性がありますので必ず時間厳守をお願いします。
- 集合場所から解散場所まで、全行程バスにより移動します。
- 林業現場等足場の悪い場所がございますので、動きやすい汚れてもいい服装でご参加ください。
- ツアー当日の様子を撮影し、東京都のパンフレット等に掲載する場合がございます。
- 旅行終了時にアンケートの協力をお願いします。

お申込みはコチラ

【林業就業見学ツアー】申込フォーム→

右のQRコードからフォームにアクセスし、お申込みください。
(<https://business.form-mailer.jp/lp/35643f10322486>)

